

## 議会運営委員会書記録

令和7年(2025年)11月21日(金)  
第3委員会室

### ◎ 出席者

- ◇委員長 竹内 栄 治
- 副委員長 小 林 豊代子
- 委 員 藤 部 徳 治、小 林 成 好、小 口 高 寛、野 口 高 明  
島 田 玲 子、山 田 大 助、白 川 秀 嗣、松 島 孝 夫
- ◇議 長 畑 谷 茂
- ◇委員外議員 菊 地 貴 光 副議長
- ◇傍聴議員 大 田 ちひろ、清 水 泉
- ◇事務局 松村局長、藤浪課長、倉田主幹、東條主幹、高橋主幹、村田主幹  
鈴木主任

### ○ 開 会 前 ( 9 : 2 7 )

※ このあと代表者会等が控えているため、10時45分を目途に協議を進めることについて了承された。

### ○ 開 会 ( 9 : 2 7 )

#### ◇ 議長あいさつ及び諮問

- ・ 11月21日付で、山田裕子委員が埼玉県議会議員補欠選挙に立候補の届け出をされ、議員辞職となることに伴い、議会運営委員も辞任となる旨の報告
- ・ 前回会議においてこしがや無所属の会から提案のあった、会派要件の見直しの件について、代表者会で協議していく旨の報告
- ・ 付議事件の委員会付託について
- ・ 第5次総合振興計画後期基本計画調査特別委員会における閉会中の継続審査案件の取扱い等について

### ○ 諸般の報告

#### ◇ 付議事件について《課長報告》

市長から提出された議案は、専決処分議案1件、人事議案1件、一般議案33件、補正予算議案5件の合計40件である。

◇ 埼玉県都市ポータルレース企業団議会議員の選出依頼について《課長報告》

埼玉県都市ポータルレース企業団企業長から、令和7年12月31日任期満了に伴う企業団議会議員1名の選出依頼があった。

◇ 議案説明会について《課長報告》

議案説明会は、議員会終了後に第1委員会室を会場に行い、説明時間については概ね40分と伺っている。

○ 議 事

◇ 各種議会議員・審議会等委員の会派割り振りについて《課長説明》

お手元の資料1「各種委員会委員・議会議員・審議会等委員割振表」及び資料2「ドント式比例配分表」をご覧ください。

まず、議会運営委員については、山田裕子議員の失職により、越谷市民ネットワークが会派要件を満たさなくなるため、新たな選出はなく、議会運営委員については11名から10名となる。次に、会派割り振りによる選出について、山田裕子委員の失職により、越谷・松伏水道企業団議会議員が1名欠員となる。また、越谷市民ネットワークが会派要件を満たさなくなることから、当会派から選出されていた都市計画審議会委員については、割振りの対象とならないため、1名欠員となる。

続いて、新たな会派割り振りについて、資料1の割振表の網掛けとなっている箇所となるが、上の数字は割振り人数、丸の数字は現在の選出人数となる。まず、越谷・松伏水道企業団議会議員については、正副議長以外の10人は、「ドント式比例配分表」に基づき選出することになるため、10人目は、NEXT越谷から選出することになる。次に、1名欠員となる都市計画審議会委員を含め、定数6人の、東埼玉資源環境組合議会議員、都市計画審議会委員、土地開発公社については、新たな割振りでは、6人目を公明党越谷市議団、立憲民主党越谷市議団、日本共産党越谷市議団の3会派の協議となるが、現在、東埼玉資源環境組合議会議員は立憲民主党越谷市議団から、土地開発公社理事は日本共産党越谷市議団からそれぞれ選出しているため、現職の方はそのまま継続することであれば、欠員となっている都市計画審議会委員について、3会派でご協議いただくことになる。

なお、第5次総合振興計画後期基本計画調査特別委員についても、山田裕子委員の辞職により、議会運営委員会と同様の取扱いとなるため、今後、当該特別委員は11名から10名となる。

・ 議会運営委員、第5次総合振興計画後期基本計画調査特別委員

→ 新たな選出なし

・ 越谷・松伏水道企業団議会議員

※ 委員全員異議なく、越谷・松伏水道企業団議会議員の割振りについて、NEXT越谷から選出することに決定された。

・ 都市計画審議会委員、東埼玉資源環境組合議会議員、土地開発公社理事

※ 委員全員異議なく、現職はそのまま継続することとし、都市計画審議会委員の割振りについて、公明党越谷市議団から選出することに決定された。

★委員長 今後の手続きについて、事務局から説明させる。

★課長 まず、越谷・松伏水道企業団議会議員については、企業団より選出依頼が提出されたら、12月定例会で後任者の選出を行う予定で考えているため、当該会派のNEXT越谷は、12月定例会の前日にあたる11月28日正午までに事務局まで報告いただきたい。なお、議事日程の取扱いについては、選出依頼が提出されたら、議会運営委員会を開催いただき、ご協議いただく予定である。また、都市計画審議会委員については、越谷市民ネットワークから選出されていた清水議員に本日付で辞職願を提出していただき、こちらについては、市長より選出依頼が提出されたら、12月定例会最終日に選出報告を行っていきたいと考えているため、当該会派の公明党越谷市議団は、質疑日の12月11日午前9時30分までに後任者の選出報告をお願いしたい。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、そのように了承された。

◇ 議員控室について

★委員長 お手元には、会派控え室の状況を配付させていただいた。会派解散に伴い、無所属議員2名の議員控室については、解散後も引き続き同じ控室の使用を希望したいとの意向を伺っているが、いかがか。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、8番の控室を無所属議員の控室とすることに決定された。

◇ 第5次総合振興計画後期基本計画調査特別委員会における閉会中の継続審査案件及び閉会中の特定事件の付託について《課長説明》

先例により、閉会中の継続審査案件は、次の定例会の第1日の会議において議題とする例となっていることから、会期の決定後に議題とし、特別委員長から閉会中に開催した会議の概要について報告いただき、委員長報告に対する質疑を行う。また、委員長から議長に申出のあった12月定例会後の閉会中の継続審査案件の付託の申出については、通常最終日に行っている議会運営委員会の付託の申出と併せて取り扱うことを考えてい

る。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、事務局説明のとおり決定された。

◇ 埼玉県都市ポートルース企業団議会議員の選出について《課長説明》

本年12月31日の任期満了に伴う選出依頼であり、選出の方法については、企業団規約第6条第2項の規定により、関係市の議会において、議員の中から1人を選挙することとなっている。本件については、5月臨時会で決定いただいた各種議会議員・審議会等委員の割振りに基づき、議長の充て職となっていることから、引き続き、畑谷議長を最終日に指名推選で選出することとなる。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、事務局説明のとおり決定された。

◇ 会期予定について《課長説明》

・ 「令和7年12月定例会・会期予定（案）」に沿った説明。

○ 休憩（9：43）→ 一般質問予定人数を各会派より確認。

○ 開議（9：43）

※ 会期予定について、委員全員意見はなく、異議もなく、事務局説明のとおり会期は12月1日から12月18日までの18日間に決定された。

◇ 付議事件の委員会付託について《課長説明》

・ 「令和7年12月定例会・付議事件の委員会付託（案）」に沿った説明。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、事務局説明のとおり決定された。

◇ 常任委員会の日程について《課長説明》

・ 「令和7年12月定例会・委員会日程表（案）」に沿った説明。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、事務局説明のとおり決定された。

◇ 12月定例会における予算決算常任委員会の運営方法について《課長説明》

・ 「審査方法（案）・審査順（案）・分科会審査予定表（案）」に沿った説明。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、事務局説明のとおり了承された。

◇ スポーツ、文化及び文化財保護に関する事務の市長部局への移管における教育委員会への意見聴取について《課長説明》

前回の会議でご説明させていただいたが、今定例会に「越谷市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例制定」に係る議案が提出されることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項の規定に基づき、本日付で教育委員会に意見の照会を行いたいと考えている。なお、教育委員会から回答が届きしだい、本会議で配付する予定である。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、事務局説明のとおり決定された。

◇ 一般質問の発言順の取扱いについて

★委員 長 本件については、12月定例会が控えていることも踏まえて協議を進めてまいりたいと考えているが、9月定例会と同様の取扱いを継続することに支障がないとの意見が多数である一方、立憲民主党越谷市議団から、通告の提出時に抽選棒を引くという手法の提案があったほか、自由民主党越谷市議団からは、抽選会に参加することを前提に、従来どおりの取扱いをするという意見があった。まずは、立憲民主党越谷市議団の提案する手法の内容を改めて伺いたい

☆小口委員 まず抽選棒を30本用意し、通告期限までに提出に来た方から順番に引いてもらう。隣には1番から30番までの空白のリストを用意し、引いた方からそこに名前を書いていき、最後に通告の締切りが来た時に繰り上げで順番を決めるという提案をする。

★委員 長 続いて、自由民主党越谷市議団は前回の協議経過を踏まえてご意見を一度整理することになっていたが、いかがか。

☆島田委員 整理したところ、立憲民主党越谷市議団が提案する形がよいということになった。

★委員 長 新たなご提案をいただいた中で、すぐにこの場で結論が出るものではなく、検討していただく必要がある。今回の12月定例会の運用については、従来どおりの運用で行うかどうか、各会派のご意見を伺いたい。

☆山田委員 従来どおりという提案をされていたのは自由民主党越谷市議団のみで、立憲民主党越谷市議団は新たな提案もされたが、9月定例会の運用でも構わないということは、前回の議会運営委員会で話していたと思っている。3月定例会で代表質問をどうするかについてまだ協議しているが、今回も9月定例会と同じ運用でよいと考える。来年度の6月定例会までに、立憲民主党越谷市議団の提案をどうするか、各会派で持ち帰って議論していただくことで、十分間に合うと思っている。

☆松島委員 日本共産党越谷市議団の意見と同じく、9月定例会で特に支障がなく、1、2会派を除いてそれでもよいのではないかという話であった。もし今日結論が出ないならば、もう一度同じ運用がよいと考える。また、立憲民主党越谷市議団にお伺いしたい。今までの9月定例会の方法で十分だと思うが、そこまでして新たに手間をかけさせたい理由とは何か。

☆小口委員 前回の議論を聞いていて、くじを引きたい方とそうでない方がおり、

くじを引くのであれば、その中間の方法を提案した次第である。

☆松島委員　くじを引きたい人がいる一方、引きたくない人がいるという話であれば、立憲民主党越谷市議団の提案を聞くと、全員強制的に引かせる方向になってしまうのではないか。

☆小口委員　例えばくじを引く方とくじを引かない方もいるが、私の中でこだわってしまったのは、一般質問の順番が受付順だったのを公平にするために抽選になったという経緯を聞き、どうしてもくじ引きが必要であるならば、今回の提案をした次第である。

★委員長：　今の議論については、今後の中で整理し、方向性を探っていく形でお願いしたい。先ほど日本共産党越谷市議団からもご提案があったとおり、12月定例会については9月定例会と同様の取扱いとし、継続協議とすることないか。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、そのように決定された。

#### ◇ 傍聴規則の改正について

★委員長　本件については、前回改正案を提示し、内容を持ち帰っていただいているため、各会派の協議結果を伺う。

☆野口高明委員　持ち込まれた飲み物が劇薬物である場合の懸念はあるが、改正案のとおりで構わない。

☆藤部委員　改正案のとおりで構わない。

☆島田委員　改正案のとおりで構わない。

☆白川委員　改正案のとおりで構わない。

☆小口委員　改正案のとおりで構わない。

☆山田委員　改正案のとおりで構わない。

☆小林成好委員　改正案のとおりで構わない。

★委員長　本件については、改正案のとおりとすることにご異議ないか。

※ 委員全員異議なく、そのように決定された。

※ また、本件改正にあたっては、法制執務上の整理を行った上で、議長が改正していくことに了承された。

#### ◇ 議会運営委員会の行政調査（案）について

★委員長　お手元の行政調査（案）及び調査市議会の概要をご覧いただきたい。行政調査については、9月定例会の議会運営委員会において、期日は1月21日及び22日の1泊2日とし、執行部の随行者は副市長とするこ

との内定をいただいております、そのほか詳細については正副委員長にご一任となっていました。そのため、東京都千代田区、静岡県掛川市に行政調査を申し込み、先方からは受け入れのご了承いただくことができたが、配布した行政調査（案）のとおり実施することにご異議ないか。

☆山田委員 初日に千代田区を調査し、終わり次第、掛川市に向かって宿泊し、次の日に掛川市を調査して帰るという理解でよろしいか。

★委員長 そのとおりである。ほかにご意見がなければ、行政調査（案）のとおり実施することにご異議ないか。

※ 委員全員異議なく、議会運営委員会の行政調査について、行政調査（案）のとおり決定された。

## ◇ 議会活性化等について

### 1 議会のICT活用について

#### ・ タブレット端末等の活用について

★委員長 9月定例会告示日に配布した資料をもとに、各会派で検討していただいたところ、前回の会議では、私的利用の取扱いやソフトウェアの導入等に関するご意見があった。まず、現状の参考見積等について、事務局から説明させる。

★課長 お手元の資料12、「タブレット端末とペーパーレス会議システムについて」をご覧ください。前回の会議でご意見のあった、会議システムの比較やソフトウェアの費用等について説明する。まず、タブレット端末について、前回の会議でも費用をお示したが、改めて見積をとったところ、遠隔ロックや紛失サポート、セキュリティ対策の保守管理を含めた費用は、昨年と若干条件が異なるが45台分として、月額にすると約5万円高くなっており、初年度は初期費用を含め、約528万円。2年目以降も約457万円となっている。なお、こちらの見積では、ログの管理やフィルタリングはできないため、資料12の裏面になるが、ログの管理機能を含むフィルタリングサービスを導入する場合は、4年間で1台27,280円かかり、45台で約123万円となる。

次のページになるが、ペーパーレス会議システムについて、前回はサイドボックスを提示したが、参考にモアノートやスマートディスカッションの概算の費用を併せて掲載している。各市議会の状況を見ると、備考欄にあるとおり、サイドボックスの割合が67%と高い状況だが、デ

モンストレーション等を実施し、各種機能や操作性等を比較検討しているようである。なお、容量の目安として、令和6年度における各会議の資料データ合計量は0.35G程度であった。

★委員長 　　ただ今事務局に説明させたが、ご質問やタブレット端末等の活用に関する課題、使用基準（改正案）に対する新たなご意見等はあるか。

☆野口高明委員 　　資料データの合計量が0.35GBという話であったが、画像や動画データは含まれているか。

★課長 　　資料のみのデータである。

☆野口高明委員 　　紙資料のみであれば非常に軽く済むと思うが、動画や画像を入れた場合に、一気にファイルのスペースを圧迫していくことになる。そういったことは具体的に考えているか。

★課長 　　昨年度の会議資料等のデータには、当然画像データも含んでいると思うが、そういったものを含めて0.35GBである。現状、様々な会議の資料で、動画の提供はあまり想定していない部分であるが、今ご指摘のあったとおり、今後、活用が盛んになると、動画のデータや、重いデータの提供もあると考えるため、その点については検討していく必要がある。提示させていただいているペーパーレス会議システムの中で、各市議会でサイドブックスの使用頻度が高いため、そこを重点的に見させていただいたが、使用する年数が増えていくと、併せて容量も増えていくという話もいただいている。また、現実的に使っている市議会に容量について確認すると、余裕はあるという話であった。実際には、各市議会の使い方には様々な違いはあるため、一概に大丈夫であるとはっきり言いつらい部分ではあるが、各議会の現状などを踏まえると、対応可能ではないかと考えている。

☆野口高明委員 　　ログ管理機能については、位置情報や閲覧履歴を含めたログ管理ということで間違いないか。

★課長 　　誠に申し訳ないが、フィルタリングサービスとして予算の見積を取らせていただいたが、詳細の内容については資料等をいただいている状況である。

☆野口高明委員 　　見積にあるフィルタリングサービスは私も使用したことがあり、このページには飛べるが、閲覧に不向きなところにはブラックリスト化して飛べないという設定が可能だが、その設定は事務局で行うことで間違い

ないか。

★課長 今お話したとおり、詳細が確認できていない部分が多いため、その点も踏まえ、今後確認を取って対応していきたいと考えている。

★委員長 今回、このような形で資料が出たため、各会派で持ち帰っていただき、しっかり内容を確認していただきたい。今、ご質問等いただいた部分については、事務局にもブラッシュアップしていただき、追加の資料を出していただいた上で、次回までに検討していただくことで、本件については継続協議とすることにご異議ないか。

※ 委員全員異議なく、そのように決定された。

## 2 3月定例会における一般質問と代表質問の選択制の実施について

★委員長 選択制に賛成する会派が多数である一方、意見の一致を見ることができていない。本日の協議で意見の一致を見ない場合でも、令和8年3月定例会の質問方法については決定したいと考えているので、よろしくお願ひしたい。前回の会議では、自由民主党越谷市議団以外は選択制に賛成である状況も踏まえ、会派に持ち帰っていただいていたため、まずは自由民主党越谷市議団にご意見を伺いたい。

☆島田委員 持ち帰らせていただいた結果、皆様と同じ方向という意見になった。

★委員長 自由民主党越谷市議団は皆さんの意見に同意という話をいただいた。それでは、3月定例会において一般質問と代表質問の選択制を実施するというので、次回3月定例会から実施することによろしいか。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、3月定例会において一般質問と代表質問の選択制を実施することに決定された。

※ また、令和8年3月定例会において、選択制を実施するにあたり、代表質問を実施した後に一般質問を実施する、質問日を1日間追加し、計4日間で会期を編成することとし、3月定例会の会期予定（案）を示していくこととなった。

## 3 議会運営委員会の議会中継の実施について

★委員長 前回、録画中継を公開することに関しては意見が一致し、中継手法などについては事務局で整理することになっていた。まずは事務局から説明させる。

★課長 お手元の資料13「議会運営委員会の中継方法の検討について」をご覧いただきたい。まず、中継の対象について、議会運営委員会における会議を、①議会活性化等に係る協議、②例えば、発言の取消し等の取扱

いなど急遽実施する会議、③議事日程等の確認の会議等、大まかに分けた場合、すべての会議を対象とするのか、または、限定して対象とするのか検討する必要があると考えている。次に、会議場所について、現在会議を開催している第3委員会室には中継設備がないことから、旧庁舎で試行的に行っていた常任委員会の録画中継のように、ハンディカメラを使用し、撮影する方法などが考えられるが、こちらは業者に対応可能か確認中である。中継設備があるのは第1委員会室及び第2委員会室だが、いずれも閉会中は委員会室を有効活用するため、執行部に貸し出しを行っており、特に第1委員会室は、庁内に大きな会議室が少ないため、職員研修や審議会などの需要が高い状況である。次に、資料の2ページ、3ページになるが、第1委員会室は、通常の委員会同様、発言者をズームアップし、テロップ表示も可能だが、第2委員会室は、通常委員席が8席しかないため、レイアウトの変更が必要となり、その場合、ズームアップは難しいと考えている。なお、画面は固定でも、発言者のテロップ表示は可能であり、実際のイメージは3ページのようなものとなる。次に、4ページになるが、実施時期については、令和8年度からの本格実施を目指し、令和8年3月定例会告示日の会議について、録画配信の試行をできればと考えており、業者と調整をしている。次に、書記録の取扱いだが、現在、事務局職員が要点筆記により書記録を作成し、ホームページに掲載しているが、常任委員会と同様に、全文筆記による委員会記録を委託により作成し、検索システムで公開した場合、年間で概算となるが、約50万円の費用増が見込まれる。また、本会議の会議録同様、定例会に係る記録は、スケジュール上、次の定例会の告示日に登録となり、2カ月から3カ月程度かかる見込みである。次に、予算措置についてだが、議会中継配信業務委託料については、議会運営委員会の録画中継も含めた見積をとったところ、参考見積となるが、令和7年度と比較し、税込みで26万4000円の増となっている。なお、委員会記録については、現在計上していない。今後、3月定例会告示日の試行についてであるが、第1委員会室については、常任委員会や先の特別委員会で、映像のイメージができると思うが、第2委員会室については、レイアウトを変更して実施した場合、映像やテロップ表示等の確認をしたいと考えており、一度第2委員会室で試行してはどうかと考えている。

☆野口高明委員 第2委員会室のテロップとズームアップの部分で、真ん中に2台机があるような状態だが、例えば机を1台にし、ハの字に広げてもズームアップはできないのか。

★課長 様々試してみたが、カメラの元々の角度などで、はっきり映る方と、そうでない方の違いが出てしまう。それらを踏まえ、第2委員会室はハの字ではなく、コの字で設定させていただき、基本的に画面は固定でテロップ表示とした方がよいのではないかと考えている。

★委員長 3月定例会告示日の会議を試行的に中継することを前提に、各会派で内容を持ち帰り、次回以降の会議で改めて協議したいと考えているが、いかがか。

☆山田委員 念のため事務局に確認だが、3月定例会の告示日で試行するとなると、今後の議論で書記録を全文筆記による委員会記録として委託することになった場合、予算計上が間に合わないため、委託するとしても再来年度以降になるという理解でよろしいか。

★課長 今後、試行で検証等を進めていくため、補正予算を組むという対応もあるかと思うが、想定される費用については来年度予算要求の段階で入れておきたいと考えている。

★委員長 本件については、一度各会派に持ち帰っていただき、次回以降の会議で改めて協議することとしたいが、いかがか。

※ 委員全員異議なく、そのように決定された。

#### 4 正副議長選挙の取扱いについて

★委員長 提案会派である越谷市民ネットワークは解散となるが、本項目については、議会活性化等の協議項目として協議することについて意見が一致していたことから、引き続き協議を進めていきたいと考えているが、いかがか。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、そのように決定された。

★委員長 それでは、本件については、前回、深夜まで議事が及ぶ事態を防ぐ仕組みを構築することについて意見が一致し、具体的な仕組みのたたき台について提案会派と調整のうえ、事務局に作成させることとなっていた。まずは事務局から説明させる。

★課長 お手元の資料14「正副議長選挙の取扱いについて」をご覧ください。こちらは、提案会派であった越谷市民ネットワークと調整をさせ

ていただいた内容となっている。これまでも本会議の会議時間については、午後5時を過ぎる見込みである場合には、あらかじめ議会運営委員会で会議時間の延長について協議の上、議長に一任をしていた。また、一般質問及び代表質問の際の会議時間の延長については、スケジュールを公開していることから、議会運営委員会に諮らず、議長の判断により宣告する取扱いとなっている。過去に調査した熊谷市議会や草加市議会の取扱いを参考にさせていただき、これまでどおり、会議時間が午後5時を過ぎる見込みである場合には、議会運営委員会を開催し、会議時間の延長と協議するが、午後7時を過ぎる見込みの場合には、延会等も含め、協議する取扱いとすることを考えている。厳密に時間で区切ってしまうと、翌日の議事に影響を及ぼすことも考えられるため、ある程度柔軟に対応できる取扱いとしている。また、会議時間の延長は、議長の議事整理権となることから、議長裁量とし、午後7時を過ぎる見込みの場合は、議会運営委員会で協議することも含め、ご協議いただきたい。また、このことに伴う課題として、一つは、一般質問の発言通告は初日の議事終了後から1時間以内としているが、延会となった場合の通告期限の取扱いをどのようにするか。また、会期に関わるが、現在、初日の翌日から3日間休会にして一般質問が始まるが、初日を延会とした場合の休会日の日数の取扱いについて検討が必要であると考えている。

★委員長 本件については一度各会派に持ち帰っていただき、改めて協議することとしたいと思うが、いかがか。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、そのように決定された。

#### ◇ その他

- ・ 市民課ロビーにあるモニターで議会中継を放送することについて《課長説明》

★課長 前回の会議でご提案のあった、市民課ロビーにあるモニターで、議会中継を放送することについて、庁舎管理課及び市民課に確認したところ、市民課ロビーにはモニターがいくつかあるが、そのうち議会中継を映すことができるTVモニターは2台あり、そのうちの1台については議会開催中、議会中継を放送することで現在調整をしているため、ご了承いただきたい。

☆白川委員 2台のモニターに映すのではなく、なぜ1台なのか。

★課長 市民課に話をしたところ、2台のモニターについては普段はNHKを

映しているが、チャンネルを変えると結構苦情などを言われることがあるとのことであった。これを踏まえ、2台あるうちの1台について、議会中は議会の放送をしていただくのはどうかと話をさせていただいた。

☆白川委員 執行部側の意向があると思うが、議会は最も重要な議決行為を行っている場所である。しかし、議会の役割がなかなか伝わらないため、投票率が低いことの一因にもなっていると思っている。できる限り、議会を開催していることを、たくさんの市民の方に知っていただくことが必要である。NHKと比べてどちらが大事かという話ではなく、議会のことがもっと広がるように我々も努力しているが、執行部も努力してもらいたいと思うため、もう一度交渉の余地はないか。

★課長 ただ今いただいた話も併せて、再度調整したい。

☆野口高明委員 新庁舎が建設されてから、今までは映していなかったことになっていると思うが、ご相談等々は執行部から議会事務局側には今までであったか。

★課長 この件で、改めて経緯の方を確認させていただいた。実は、(旧)本庁舎においても、議会が始まるとモニターに議会中継が自動で映るわけではなく、市民課の職員の方で、テレビのリモコンで議会中継が映るチャンネルに合わせていただいていた。現場の職員とも話をしているが、10年、20年前に比べると、議会も10時にきちんと開会している状況のため、10時にチャンネルを合わせればよいと思っている。それ以前は、始まる時間が何時になるかわからず、議会の始まりの放送が入り、チャンネルを合わせるという作業を市民課の職員が行っていた。市民課はご承知のとおり、非常にカウンター等も混雑している状況のため、何時になるかわからず、正直、忘れてしまうこともあるという状況があったと聞いている。(旧)本庁舎から移る際に、市民課で上手に引き継ぎがされていなかった部分もあるが、こちらからも話ができなかった部分もある。市民課の方も、チャンネルを合わせなくてはいけないという認識が、双方がずれていたというところで、改めて、市民課の担当の方と協議をさせていただき、極力2台に映るように、対応はしたいと考えている。

・ 請願の提出について《課長説明》

請願提出の際の指導のお願いについて、議員に請願提出のご相談があった場合、開会日の12月1日(月)17時までにご提出いただけるようご指導、ご協力をお願い

したい。

- ・ **政務活動費情報公開度ランキングについて《課長説明》**

お手元の資料15の政務活動費情報公開度ランキングをご覧いただきたい。こちらは、全国市民オンブズマン連絡会議が、政務活動費の情報の公開度を判断するため、支出関係の資料や調査研究活動の報告を公開の他、政務活動費の情報へのアクセスのしやすさの視点から採点基準を定め毎年公表しているものである。2025年度、政務活動費調査結果によると、越谷市議会は97点となり、昨年と同様、中核市62市中2位タイとなっている。なお、領収書の個人名の公開、については、5点中2点となっているが、個人情報保護のとの兼ね合いから一部非公開としていることにより、3点減点となっているものである。

- ・ **執行部より記録用写真の撮影の申入れについて《課長説明》**

執行部より、初日の議場において、傍聴席から記録用写真の撮影を行いたい旨の申し出があったため、報告する。

- ・ **政務活動費の取り扱いについて**

☆白川委員 政務活動費の取扱いの関係で、資料作成費では、皆さんがお使いのパソコンやプロジェクター、映写機などに適用されるが、壊れた際の補修費用も含めて政務活動の対象になっている。しかし、広報広聴費では、マイクなどが壊れた際の補修が対象となっていない。資料作成費を準用し、補修も政務活動対象としてはどうか。

★課長 1点目の政務活動費については、今後検討できるように資料を整理し、次回会議等で上げたいと思っている。今お話があったように、事務局でも確認したところ、確かに限定されて修繕費の方が設定されているようであった。どのような経緯で限定されているかも含め、改めて整理した上で提示させていただきたい。

★委員長 内容を整理した上で、次回の議会運営委員会で検討を決めていきたい。

- ・ **会派要件の見直しについて**

☆白川委員 先ほどの会派のあり方について、代表者会議の議題に上がっているのは承知しているが、それは議会運営委員会で今行われていることを報告するという事なのか、代表者会議で会派構成について協議、決定するという事なのか、どちらの提案となっているのか。

★課長 越谷市議会では会派に関しては、会派に関する内規で事項を定められており、会派に係る部分、第4条に、「この内規に定めるもののほか、

必要な事項は代表者会において定める」とされている。もし、会派の関係を議会運営委員会で協議するのであれば、代表者会において議会運営委員会で協議していただいた方がよいという意見が取りまとまった上で、議会運営委員会で協議するのが、この内規から読み取る部分ではないかと考える。

☆白川委員　　私が最初申し上げたのは、政党が多数出てきており、これまでの政党のあり方と大きく違ってきている。それが当市議会の運営に影響を及ぼすため、旧来のやり方を改善したらどうかということが一つ。もう一つは、代表会議で取り扱うということは、各所管の対応する委員会や組織がない場合に、代表者会議として取り扱うという規定になっているわけで、会派構成その他を代表者会議で取り扱うとは規定上なっていないと考える。これまで議論されてきたことは承知しているが、議会運営委員会で協議しているため、改めて代表者会議にこの議論をそのまま持ち上げ、全て議論するというのは、私が提案した趣旨とは違い、また、これからの議会運営のあり方とも違うと思っている。

★委員 長　　会派に関することは代表者会において定めるという規定になっており、会派に関わる人数、会派成立の規定もそうだが、それは代表者会議で決定すべきことである。議会運営委員会は、そもそも議長の諮問機関であり、議会の機構を変えるということではない。あえて、議会運営委員会で取り扱うのは、少し意味合いが違うと考えるが、事務局の考えは。

★課 長　　事務局としては、やはり会派に関する内規に書かれているとおりにではないかと考えている。議会運営委員会で協議し、最終的に代表者会で決定ということもあるかと思うが、それは皆さんの方でご決定いただいたものに従う部分である。

★委員 長　　逆に、議会運営委員会で検討したものを、代表者会にトスアップできると捉えることも可能か。

★課 長　　先ほどもお話したとおり、必要な事項は代表者会において定めるとなっている。代表者会の中で、議会運営委員会でより深い協議をしていたきたいため、検討していただけないかと代表者会から議会運営委員会に繋いでいただき、その後、議会運営委員会で定まった内容を改めて代表者会に戻す形ではないかと考えている。

★委員 長　　では、まずは代表者会でご協議いただきたい。

→ その他発言なし

※ 本会議への委員長報告については正副委員長に一任された。

○ 閉 会（１０：３５）